

## さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業【生産性改善・高度化補助事業】

県内ものづくり企業において、デジタル化又はグリーン化に役立つ経営資源や生産工程の管理を強化するために、既存設備の高度化や生産環境の改善による生産性改善が重要事項となっていることから、県内ものづくり企業の生産性向上に係る取組を支援します。

**【公募期間】 令和4年4月1日（金）～4月26日（火）**

### 対 象

○中小企業であって、佐賀県内に補助事業を行う事が出来る工場等を有する「ものづくり企業」

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条  
第1項各号のいずれかに該当する者

※みなし大企業は対象外

※佐賀県管内の県税事務所へ事業税を納税している企業

### 支援内容

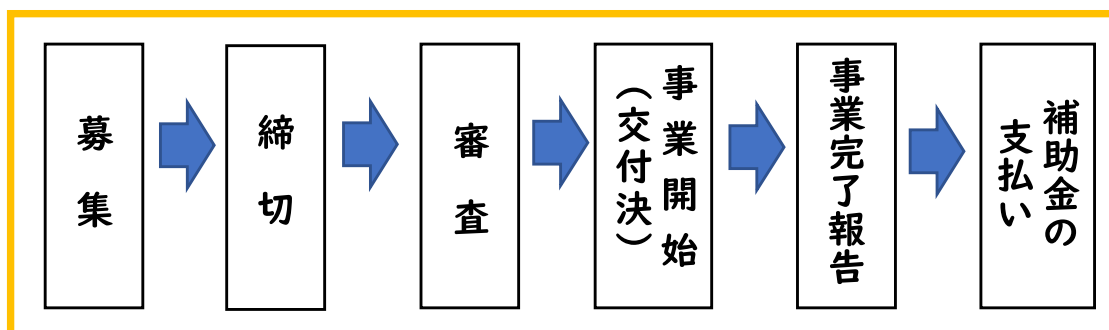
○ものづくり企業が進める、デジタル化又はグリーン化に役立つ事業であって、

・生産設備の更新や新規設備の導入、工場レイアウト変更、  
専門家によるシステム設計・管理・生産システムの見直し等への取組

・新規設備やシステムの導入等により3密解消やテレワークの実施、  
事務・経理等の電子化等への取組

などにより、生産効率の改善又は生産環境の高度化の投資に該当する事業

### 利用の流れ



### 支援について

- ★補助率：補助対象経費の2/3以内
- ★補助上限～下限額：250万円
- ★補助下限額：100万円
- ★採択予定件数：12件
- ★対象経費：設備導入関連経費、  
技術指導に係る経費（専門家経費）など

お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター  
担当部署 / ものづくり振興課  
TEL：0952-34-4416 FAX：0952-34-4412